

原料費調整制度に基づく平成22年4月検針分のガス料金について

東日本ガス株式会社
平成22年2月26日
業務部

東日本ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成22年3月検針分の単位料金を、平成22年3月検針分に比べ我孫子・取手地区1m³ (45MJ)につき1.42円(消費税込)上方に、栄地区1m³ (62.8MJ)につき6.05円(消費税込)上方に調整させていただきます。

この度の平成22年4月検針分の単位料金は、平成21年11～平成22年1月平均原料価格が反映され、平成22年3月検針分の単位料金に反映される平均原料価格に比べ我孫子・取手地区3.6%、栄地区で7.7%上がりました。

これにより標準家庭(取手・我孫子=35m³/月、栄=25m³/月)ご利用のお客さまガス料金は、取手・我孫子地区6,550円となり前月比50円上がり、栄地区6,081円となり前月比151円上がります。